

## 第8回「墨田区再発防止検討委員会」議事要旨

日時：令和8年2月18日（水） 午前10時から

会場：墨田区役所 7階 庁議室

### 次 第

#### 1 開会

#### 2 議題

##### (1)令和7年度事業報告について

- ・不適切保育通報相談窓口の運営
- ・保育施設等向けeラーニング研修による保育人材育成
- ・区内保育施設等の一斉定期点検調査
- ・子どもの人権に係る意識啓発
- ・午睡時の体制強化
- ・特別指導検査
- ・保育士採用パンフレット制作

##### (2)令和8年度の取組について

- ・不適切保育通報相談窓口の運営
- ・保育施設等向けeラーニング研修による保育人材育成
- ・伴走支援型実地訪問
- ・子どもの人権に係る意識啓発
- ・午睡時の体制強化
- ・墨田区不適切保育防止のためのガイドラインの改訂
- ・保育士採用パンフレット制作

##### (3)新たな会議体の設置について

#### 3 事務連絡

#### 4 閉会

---

### 出席者(敬称略)

#### ○委員

- 岸川 紀子（副区長）  
西村 孝幸（墨田区私立保育園協会会長）  
佐賀 豪（弁護士）  
小倉 孝弘（企画経営室長）  
中山 誠（総務部長）  
高橋 義之（子ども・子育て支援部長）  
日向 雅洋（都市計画部危機管理担当副参事）

## ○事務局出席者

指導検査課長 桂本 圭子

子ども施設課長 細谷 勇治

株式会社コドケン 代表取締役 吉野 悟

---

### 1 開会

### 2 議題

#### (1) 令和7年度事業報告について

- ・不適切保育通報相談窓口の運営
- ・保育施設等向けeラーニング研修による保育人材育成
- ・区内保育施設等の一斉定期点検調査
- ・子どもの人権に係る意識啓発
- ・午睡時の体制強化
- ・特別指導検査
- ・保育士採用パンフレット制作

#### (2) 令和8年度取組について

- ・不適切保育通報相談窓口の運営
- ・保育施設等向けeラーニング研修による保育人材育成
- ・伴走支援型実地訪問
- ・子どもの人権に係る意識啓発
- ・午睡時の体制強化
- ・墨田区不適切保育防止のためのガイドラインの改訂
- ・保育士採用パンフレット制作

#### (3) 新たな会議体の設置について

委員長	本委員会は令和5年度から令和7年度にかけて計7回開催をしてきた。本日は令和7年度に実施した事業及び令和8年度取組について事務局から報告するとともに、本委員会の今後のあり方について、委員の皆様から意見を頂戴したい。
事務局	・令和7年度4月から区内保育施設における不適切保育や虐待が疑われる事案に対応するため、通報相談窓口の運営を行い、また10月からは(株)コドケンに業務委託し、体制の強化を図った。令和7年4月1日から令和8年2月12日までに合計で14件の通報相談を受理し、そのうち12件は対応済み、2件は対応中である。 ・子どもの人権や不適切保育に関する保育士等一人ひとりの意識の向上

	<p>を図り、保育の質の向上につなげることを目的として、区内全保育施設に従事する職員を対象としてeラーニング形式で研修を実施した。全体として高い受講率と肯定的な評価が得られた一方、受講環境や内容のさらなる改善の要望などの意見もあった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各施設が不適切保育につながりかねないリスク等を把握し、改善につなげることで、子どもの安全・安心の確保と職員が安心して保育を行える環境を整え、保育の質向上を図ることを目的として、区内保育施設等の一斉定期点検調査を実施した。令和6年度と7年度の2年間の調査結果から見えてきた成果や課題などについて、委託事業者の(株)コドケンから説明する。</li> </ul>
事務局	<p>調査結果から見えてきた傾向として、例えば、開設が最近の「子ども主体」を前提とした時期に開設されている保育園は、当初から環境づくりや園長の方針がその考え方と合致した形で運営が始まっている。そのような園では、子どもを尊重する保育が実践されている。もう一つは、開設から年月を重ねて運営を続けてきた保育園が試行錯誤を重ねながら、「子ども主体」に近づこうとしている事例がある。現在の保育の実践に至るまでには、現場の努力や困難を伴う過程が存在することがうかがえた。一方で、従来型の保育を続けている施設の中には、現在の保育理念や方法に十分対応できていない事例も見受けられた。定期点検では、子どもの主体性が生かされにくい、大人主導の一律的な活動や環境設定が残っている園も確認された。こうした現状から、現行の保育に適応し実践を進めている園と、取組が遅れ課題が顕在化している園との間に保育の二極化が見えてきた。調査を経て、これまでの助言では、影響力のある職員へ問題点を認識してもらうことに重点を置いてきたが、園長がその後どのように行動すべきかが明確にならず、支援のあり方に課題も残る。二極化が進む中で、改善が必要な園にどのように気づきを促し、また園長等をどう支援するかが今後の重要な課題となる。</p>
事務局	<p>園長といっても、必ずしも園運営全般を主導している園長だけではなく、保育実践を中心に担っている園長もいるということ、園ごとの取組状況には二極化が見られた点について、事務局としても強く認識した。こうした状況を踏まえ、区として取り得る支援や方策を引き続き検討していく必要があると感じている。なお、今年度のアンケート集計結果と調査実施報告書については、区内保育施設等への情報提供を予定している。それでは、事業報告を続ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの人権に係る意識啓発について、今年度実施した3つの事業について報告する。まず、包括的性教育の公開保育を実施した。ぬっく株</li> </ul>

	<p>式会社の森下氏を講師として招き、区内全保育施設において、境界線（バウンダリー）の理解、同意の概念、「NO」と伝えて良いこと、さらにはプライベートパーツなど、いつもそれが当たり前になることを目指してこの取組をしている。次に、親子ワークショップを2回開催した。クイズや制作を通して、プライベートゾーンの大切さなどを親子で分かりやすく学べる内容としたもので、参加者からはおおむね好評であった。さらに、区民向け講演会を開催し、講師として性教育 You Tuber のシオリーヌ（大貫詩織）氏を招き、家庭における包括的性教育の重要性について事例を交えて講話を行った。会場参加が難しい区民のためにライブ配信およびアーカイブ配信も実施し、現在260件の申込みがあり、3月31日まで視聴可能としている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・午睡時の体制強化については、区内全保育施設を対象に、午睡時の見守りを複数体制とするための補助事業を実施した。現時点での交付決定施設数は59園、申請率は60.8%で、交付決定額の合計は約6,113万円となっている。</li> <li>・特別指導検査については、令和7年7月に不適切保育通報相談により発覚した不適切保育事案に対し、事実関係の検証と改善指導を目的として、8月22日から11月19日までの期間で特別指導検査を実施した。間もなく改善が確認され、終了見込みである。園の状況としては、課題が残るものの、法人本部及び園長にとって今回の特別指導検査を通じて得られた気づきは大きかったとされ、今後も巡回等を通じて丁寧に対応していきたい。</li> </ul>
事務局	<p>保育士採用パンフレット制作については、私立保育園協会と連携し、私立保育園が保育士の採用活動で活用できるパンフレットを作成した。園の反応として、園が個々にこれまで就職説明会等で配布できる資料がなかった園にとって、今回これを活用することによって活動がしやすくなったとの声が寄せられており、人材確保の面でも一定の効果が期待できるかと考えている。</p>
委員長	<p>令和7年度の事業の取組について、委員の皆様の御意見を取り入れさせていただきながら、いろいろな形で事業が進んできた様子が分かった。説明は以上であるが、何かお気づきの点や御意見はあるか。</p>
委員	<p>非常によくやっていると思う。先ほどの報告にもあったような、二極化に関して。午睡補助事業の申請率が6割で、残り4割の施設に対する要因分析が必要ではないか。例えば、体制が充足しているのか。申請しても対応が難しいと判断しているのか。制度や要件について十分に理解していないのか。一つ一つ分析することが、次の施策につながると考えて</p>

	<p>いる。また、人権啓発に関しては、もっとPRをした方が良いという意見を園長会からいただいている。採用パンフレットについて、今回初めて作成し、実習生等に配布しながら役立てているが、やはり安定的な運営をしていくためには、しっかりとした人材を採用していくことが大事だと思う。パンフレットを活用し、宿舍借り上げ制度の継続も踏まえて、地方からの人材確保に向けた取組を子ども施設課と調整しながら行っている。こうした多角的な取組を通じて、最終的には子どもの幸せに着地できるような、また保育士が安心して働けるところに着地できるよう進めていければと考えている。</p>
委員	<p>本当によく頑張られたと思う。それ故に、新たな課題も見えてきており、意見を述べさせていただきたい。二極化の一方で不具合が生じている施設の特徴として、特定の職員の価値観が組織内で過度に影響力を持ち、組織運営を支配してしまう現象が見られる。職場の心理的安全性が確保されていないと、職員が意見を言えない状態になってしまう。その職員がある意味では、施設長の権限を上回るような状況に陥ると、施設長が孤立しやすく、適切な組織運営が阻害される。外部研修やワークショップへ参加することにより、他施設の保育実践や考え方に触れる機会が得られ、人とつながり、職員の視野も広がる。このような外部との関わりを通じて、職場の風通しを改善する仕組みが必要である。また、不適切保育通報相談の対応状況については、個人情報に配慮しながら、区として望ましくない事例や対応の考え方を共有するフィードバックを行うことで、各施設が自園の課題に気づきやすくなると思う。</p>
委員長	<p>外部との接点を持つ機会や心的安全性の向上については、今後の研修設計にあたり、委員からの御意見も参考にさせていただければと思う。他の委員からも何か一言ずついただければと思うが、いかがか。</p>
委員	<p>eラーニング研修について、職員全員が学べる機会を確保できた点は非常に良い。園によって受講状況に差があったのか、受講できなかった職員に対する仕組みが何かあったのかについて確認したい。</p>
事務局	<p>受講状況については、園によってばらつきがあるので、次年度に向けては受講しやすい形を検討していく。</p>
事務局	<p>受講できなかった職員への対応として、一斉視聴を希望する声が多く寄せられた。このため、1名のアカウントで視聴し、その人数や内訳を園から事後報告してもらうことで、受講したものとして取り扱う配慮を行った。</p>
委員長	<p>工夫を重ねながら、受講率の向上に今後も引き続き取り組んでいく必要がある。</p>

委員	<p>人権という側面では、墨田区人権啓発基本計画の中間改定が予定されており、子どもの人権について、不適切保育など、子ども自身がみずから被害を受けていることを意識しないまま起きてしまう事象なども踏まえて改定を行っていきたい。</p>
委員	<p>通報相談窓口について、現在対応中の事案についてもしっかりと対応しているとの報告もあり、対応の仕組みが有効に機能していると感じた。こうした仕組みは、時間の経過とともに形骸化する可能性があるため、継続的に運用していくことが重要である。</p>
委員	<p>今回は年度報告として、事業成果や実績をお示ししたが、実施にあたっては様々な課題もあった。一斉定期点検調査、アンケート調査について、特定年度の事案に対応するため、厳しい質問項目を設定していた。「今年度も同様の厳しさが必要か」という議論もあったが、定点観測の意義を踏まえ、同内容で実施した結果、改善が顕著に見られた。今後これを継続すべき、という指標の一つになるのかと思っている。しかし、そのような中で、今年度も特別指導検査で入っている案件があり、引き続き各委員からの御意見を受けて、来年度はさらに改善していきたい。また、子どもの人権に関する意識啓発は今後も重点的に進めるべきものであり、これは本区のこども条例の中でも、「こどもの意見表明」を掲げており、力を入れてやっていきたい。</p>
委員長	<p>続いて、令和8年度の取組について、事務局から報告を。</p>
事務局	<p>令和8年度の取組について説明する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不適切保育通報窓口の運営について、令和8年度も引き続き、虐待や不適切保育を疑われる事案に対応するための通報窓口を運営する。</li> <li>・eラーニング研修による保育人材育成について、令和8年度は、令和7年度に配信した内容に加え、国のガイドライン（令和7年8月改訂）の解説、現場で活用できる実践的なコンテンツの制作を新たに制作し、各施設の園内研修で活用できるようにしていく。また、オンラインでの視聴が難しい方に向けて、実際に集まって視聴し、その場で意見交換ができる研修も設ける予定である。</li> <li>・伴走支援型実地訪問事業について、令和7年度のeラーニング研修のアンケートや、指導検査補助巡回で把握した現場の課題、一斉定期点検の報告書を踏まえ、令和8年度は事業内容を一部見直し、伴走支援型の実施訪問事業として実施する。本事業では、課題を抱える施設への是正支援や寄り添いに加え、優れた取組を行う施設の評価も行い、各施設が安心して園運営を行えるよう支援することを目的とする。</li> <li>・子どもの人権に係る意識啓発事業として、保育所での包括的性教育を</li> </ul>

	<p>学ぶ公開保育や区民向け講演会を引き続き実施する。さらに、令和8年度は5月開催の「こどもわくわくフェスティバル」との連携も計画しており、より多くの方に関心を持っていただける普及啓発の取組を進めていく。本事業は、子どもを大切にすることの本質を捉えるために、大人の意識や知識をアップデートしていくことを重要な目的としている。一人でも多くの大人が包括的性教育について学ぶ機会を設けていきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・午睡時の体制強化について、区内全保育施設等を対象に、午睡時における保育士等の見守りを複数配置とするための補助事業を引き続き実施する。また、今年度の補助巡回や一斉定期点検のアンケート結果から、多くの施設が午睡時の複数体制の必要性を認識していることが分かった。今後は施設の意見も踏まえ、要件や基準の見直しを行い、より利用しやすい制度設計をしていく。</li> <li>・昨年度作成した区独自のガイドラインについて、国のガイドラインが令和7年8月に改訂されたことを受け、これに準拠するとともに、区の実情も踏まえた内容へと改訂を行う。</li> </ul>
委員	<p>保育士採用パンフレットについては、今年度に引き続き、来年度もパンフレットを作成していくもので、内容については、私立保育園協会とも協議を重ねつつ、より良いものを作っていきたいと考えている。</p>
委員長	<p>令和8年度の取組について、説明は以上であるが、何かお気づきの点や御意見はあるか。</p>
委員	<p>令和7年度の事業報告を踏まえた令和8年度の取組と認識した。まず、新たに実施する伴走支援型実地訪問は、対象の12施設程度をどのような形で選定するのか。必要な施設に必要な支援が届くようにするための選定方法などを伺いたい。次に、午睡時の体制強化について、達成率をどう捉えていくか。午睡時間帯にのみ勤務できる人材の確保は現場でも課題となっており、制度の仕組みとしてどのように支援し得るかを検討していく必要がある。特に伴走支援型実地訪問について、現時点で説明できる範囲で考え方を示してほしい。この事業は、取組内容や成果が区内全施設に波及するような仕組みとすることが望ましい。</p>
事務局	<p>現時点では、支援を希望する施設からの手上げを考えている。選定にあたっては、委員の知見も得ながら、課題を抱える園、積極的に取り組む園など、各園のニーズに応じて柔軟に対応したい。</p>
委員	<p>先ほどのお話しにあったように、二極化が見られる点も踏まえ、特に課題を抱える施設に対して適切な支援が届くような視点で、施策を講じる必要がある。また、人権に関わる取組については、困難な状況にある施設に光が当たるよう、着目点を工夫した施策とすることが望ましい。</p>

委員	保育士の方は、自分の所属する園外で研修等の機会が確保できていくと、風通しが良くなるかと思う。また実地に限らず、オンラインも含めた多様な形式で、意見交換や課題を共有する場を設けることが有効ではないか。子どもの人権に係る意識啓発については、せっかく良い取組をしているので、保育園だけでなく幼稚園や小学校低学年など教育関係も対象にした方が良い。
事務局	今年度は学校にもチラシを配布し、講演会には小学生やその保護者も参加するなど、なるべく多くの方に機会を提供していきたいということで、庁舎内への情報提供も行うなど、できるだけ多くの方に向けて取組を広げている。教育委員会とも共有はしていきたい。
委員長	教育委員会については、講演会に教育委員会の職員が参加しており、連携もできている。学校の先生は、主体的に考えて取り組む内容は広がりやすい。例えば、先生が教材作成や考え方の整理を行う場へアプローチすると、自分たちの発案になっていくので、良いかと思う。
委員	部分的に先生方を巻き込む、「興味があれば参加どうですか」のような感じでやってみるとよい。
委員長	教育委員会との連携も是非やっていきたい。来年度に向けた取組として、委託事業者の㈱コドケンからはこれまでの話を通じていかがか。
事務局	先ほど委員の話にもあったとおり、実地で様々なコミュニケーションを取っていくという点は、すでに課題として挙がっている。まず、eラーニング研修について、視聴とコミュニケーションを中心としたワークを含む集合研修を複数回実施していく構想がある。対面参加の機会を設けることで、園を横断した交流が生まれ、各園の取組状況への気づきや、風通しの良い環境づくりにつながる可能性がある。また、eラーニングにより「不適切保育とは何か」という共通理解を形成し、それを踏まえて実践を振り返るといふ、一連の流れを作ること、墨田区の保育の質を継続的に保証していく仕組みとして、大きな可能性を持つ事業スキームになると思う。伴走支援型実地訪問については、希望園を対象とするのも良いが、声を上げにくい、出せない園にも支援を届けることが大切な視点だと思っている。現場の傷つきや疲弊に寄り添い、外へ出すための一歩目となることを考えている。
委員長	委員の皆様から意見を頂戴し、来年度に向けた課題と方向性が見えてきたと思う。組織が孤立化してしまうと、改善の意欲も含め、ヒヤリハットへの気づきも生まれにくくなる懸念があるため、どう風通しを良くしていくかというのは、外部との対話の機会や相談できる場、つながりを持つことが大切であると思う。頂戴した御意見を踏まえ、令和8年度の

	取組を進めていきたい。続いて、新たな会議体の設置について、事務局から説明を。
事務局	<p>新たな会議体について説明する。まず、前回の再発防止検討委員会において、令和8年度に向けた再発防止検討委員会のあり方について議論いただいた。本委員会は、2件の不適切保育事案を受けて、背景原因の検証や再発防止の提案を行う目的で設置され、これまで7回開催されてきた。提言は区の施策に反映されてきたことから、今回の会議をもって一区切りとするという整理をさせていただきたいと考えている。今後は、2件の事案を風化させることなく、再発防止に向けた取組を検証する場、保育の質を着実に向上・定着させていくための検討の場、という2つの目的を持つ会議体にしていきたく、大まかな方向性をお示しした。まず、設置の趣旨及び基本的な方向性は、先ほど述べたとおりである。新たな会議体の目的として、不適切保育の防止を含めた保育の安全性・信頼性の向上、区内保育施設における保育の質の継続的な向上、事案や課題の風化を防ぎ、教訓を区全体の保育施策に生かすこととしている。会議体の位置付けは、再発防止検討委員会の後継として継続的な審議を行う行政内部の検討・研究機関とする。体制については、現在の仕組みを基に、保育に関する知見を有する学識経験者を追加する。内部委員は、子ども・子育て支援部を主体として見直しを行う。主な検討・審議事項は、子どもが尊重され安心して過ごせる保育環境づくりの取組状況の確認、区内保育施設的环境をより良くするための検証、個別施策、研修や人材育成等に関する協議、各種指針・マニュアルの整備及び必要な見直しとする。本案については、現時点での事務局案であり、委員の皆様のお意見を聞きながら、次年度に向けて内容を整理していきたいと考えている。</p>
委員長	<p>新たな会議体については、今後具体的な形を作っていく段階であるかと思う。これまで不適切保育の事件を受けて、再発防止を主眼に進めてきた検討会での議論や委員からの御意見は、区にとっての財産になっている。その上で、検証を継続し、事件の風化させない視点と、保育の質の向上を図るという二つの側面を併せ持つ検討が求められる。委員から御意見をいただければと思うが、いかがか。</p>
委員	<p>第1回から本委員会に参加させていただいている。当初は「二度と事件を起こさせない」という視点が非常に強く、物理的な視覚確保や、なぜ不適切保育が実行されてしまったのかということから、その後、区全体として必要な対策の方向へと議論が展開され、これまで報告のあったような事業が進んできたものと思っている。その上で、今後は事件だけ</p>

	<p>ではなく、墨田区の保育が抱える課題、一步前に進める仕組みを整理・調整する機関として新たな会議体を位置付けることは、非常に有意義であると思う。例えば、顔が見える関係、外に出る関係、孤立しない関係の中では、協同的な学びの中で、ブロックごとにジャンルを超えて保育施設が集まる機会が動き始めていること、行政内部においても協同的な学びで質を高める工夫と、教育委員会が推進する幼保小中一貫授業や幼児教育センターなど、様々な取組がある中で、それぞれがどのような役割を担い、どのような立場で連携していくのかを、今後の事業体としても、事業者としても整理する必要があると感じている。さらに、指導検査課や子ども施設課が実施する研修、人権に関する研修など、様々な研修機会が存在する中で、それらをどのように進めていくか。また、参加が進まない施設に対するアプローチについては、所管課である子ども施設課にも主体的に関わっていただく必要があると思う。また、保育分野における考え方そのものの変化していることから、学識経験者の新たな知見を取り入れ、墨田区の保育を発展につなげることが大切である。示された方向性としては、おおむね良いかと感じている。</p>
委員長	<p>これまで委員から頂戴した御意見は、気づきにくい点を指摘していただいたもので、不適切保育に関係するという点においては、風通しの良い職場づくりが今後の課題である。本会議体は今後も発展的に継続していくことが望ましい。何か御意見をいただければ。</p>
委員	<p>採用について、「少し気になる職員」がいても、辞められては困る、なかなか話ができないという声も聞く。必要な時に募集を行えば応募者が来るという状況を作ることが安定的な保育にもつながる。気になっても言えない状況を作っている、などの話も新たな会議体でできればと思う。</p>
委員	<p>当初想定していた以上に、これほどの検討と実践が行われてきた点を評価している。他の自治体にも知っていただき、こういった実践があるということ、この会議体から発信していくことも使命に入ると良い。単に保育だけの問題ではないと思う。学校や色々な現場でも、何か課題が出てくるときには、不穏な空気があり、それをどう取り除いていくかという実践を保育の現場で行っていくことを検討し、検証していく会議体であることが良い。</p>
委員長	<p>区としてホームページで情報発信をしているが、引き続き説明責任を果たす必要がある。現在どのような取組を進めているか、外部からはわかりにくい面もあることから、会議の開催状況や取組等について、より発信していくことが望ましい。</p>

委員	<p>伴走支援型実地訪問については、パイロット事業だと考えている。短期間で終了させるのはもったいない。年度を通して実施し、成果を検証し、次年度に向けて工夫をしていく。そのような検証も、新たな会議体で行っていくべき。私立学校など、様々な施設で行政が伴走型で入ることによって組織改善につながる可能性がある。</p>
事務局	<p>墨田区の実践内容は先駆的である。実践内容を積極的に発信すべき。例えば、不適切保育通報相談窓口の運用については、外部が介入する仕組みは現場にとって心理的抵抗が大きいものである。その中でも、墨田区の運用は単なる介入ではなく、丁寧に聞き取り、「難しかったですね」「それは大変でしたね」と寄り添いながら支援する姿勢が常にあり、それが伴走支援の着想につながっている。行政が組織を「指導する」領域から「支援する」という発想に転換し、事業を構築している点先駆的である。この姿勢を広く周知することで、「墨田区は職員を支えてくれる」というメッセージを発信でき、他区で勤務を検討している方に対しても、墨田区の手厚いサポートが魅力として伝わることで、人材流入策として有効に働くと思う。その支援されている、寄り添われているという感覚を現場の職員が得られるようにすること、その取組をPRしていくことが大切である。</p>
委員長	<p>来年度に向けては戦略が必要であり、人材確保やPRの強化など、いただいた御意見を形にしていきたいと思う。また現在、カスタマーハラスメントへの対応が課題となっている。これは民間も含め非常に大変な状況で、繰り返される要求等により現場が疲弊し、組織の閉塞感が子どもたちに向かう可能性もある。区では、新たな組織を設置し、どのような行為がハラスメントに該当するのかを整理するマニュアルの作成を進めている。こうした取組を保育現場とも連携することで、現場が「発信・相談して良い」という安心感につながるかもしれない。ぜひ連携を進めていきたい。最後に委員の皆様から一言ずついただければ。</p>
委員	<p>新たな会議体の設置について、設置の主旨や基本的な方向性はこれで良いと思う。審議内容もこれまで以上に専門性が求められ、体制において、保育に関する知見を有する学識経験者を追加することが望ましい。行政内部の委員構成についても、委員会発足当初は、庁内の全体的な部分を見ることから企画部門等が入ったが、今後はより専門的な議論に重点を置く観点から、そういった見直しも必要かと思う。</p>
委員	<p>先の教育委員会との連携について、幼稚園や小学校では、保育園のおむつ替えのように、職員が子どもに直接的に接する場面はないかもしれないが、子ども同士の関わりや包括的性教育の視点からすると、学校との</p>

	<p>連携が必要になってくる。また、人権部門では、教育委員会と連携して、生徒に対してデートDVについて啓発を行っている。新たな会議体については、示された内容で良いと思う。</p>
委員	<p>新たな会議体の目的に「事案や課題の風化を防ぐ」とあり、通常この種の事案は早期に風化しがちなものである。それにもかかわらず、風化を防ぐ姿勢を示していることは、「絶対に再発をさせない」という強い決意の表れである。今後も引き続き、保育の安全性、信頼性の向上を努めていただければと思う。</p>
委員	<p>委員の皆様からおおむね御了解いただいたことを踏まえ、今後、来年度に向けて具体的にどのような取組を進めていくかについて、改めて案を整理し、御相談していきたいと思う。また、本日の議論で様々な御意見をいただいたことを受け、より良い会議体となるよう、引き続き取り組んでいきたい。</p>
委員長	<p>委員の皆様から様々な御意見をいただき、来年度に向けてより良い会議体となるよう取り組んでいきたいと思う。最後に事務局から。</p>
事務局	<p>本日、委員の皆様からいただいた御意見を参考に、内容を整理して、次年度の取組を進めていきたいと思う。</p>
委員長	<p>本委員会の取組は様々な課題があったものの、委員の皆様からの御意見が大きな後押しとなっている。また、事案や課題を風化させないことが重要であり、現在取り組んでいる内容については、こまめに発信していく必要がある。他に何か御意見がなければ、以上で本日の会議を終了する。</p>

#### 4 事務連絡

#### 5 閉会

以上